

第1部 平成30年度事業計画書

I 経営方針

1. 基本方針

- (1) 平成30年度は、中期経営計画（平成30年度～平成32年度）初年度として計画の実践をはかり、将来展望に向けた1年とする。
- (2) 茨城県、水戸市や東京農業大学の支援、瑞穂農場やJA全農いばらきとの連携の強化をはかると共にイセ食品グループとの連携を着実に進め、経営改善の見通しをはかるべく全力をあげる。

2. 経営方針

協会・学園の存続が問われている現在、農業関係者、食品栄養関係者、地域関係者、及び多くの卒業生からの期待に添うべく、学園が農業栄養専門学校の確固たる地位と社会的評価を高め、教育研修機関としての使命を果たすことを目的として進めるべく、下記の方針により経営基盤確立に邁進する。

- (1) 存立の意義を再確認し、農業人材力強化総合支援事業の中核的な教育機関としてより多くの青年就農者を社会へ送り出すとともに、食材の生産現場を理解し食の安全安心を追求する栄養士を養成し、社会の健全な発展に寄与する。
- (2) 専門的教育のための講義と技術習得のための実習・演習の融合性をはかり、実りある教育実現のため、教育体制および教育内容の充実をはかる。
- (3) 留学生受け皿として鯉淵学園に新設した「国際農業コース」の教育を着実に進め、国内外の学生受入体制を確立する。
- (4) 公益事業たる教育事業の成立基盤は応募学生如何であり、魅力有る学園を構築する一方、各種セミナー等の主催・共催、参加を通して「鯉淵」を発信し続けて広報宣伝に努め多くの学生を確保する。
- (5) 農場運営について、畜産農場は瑞穂農場との提携の着実な進捗を管理し、園芸農場についてはJA全農いばらき・NCSとの提携強化をはかり、収入基盤の強化と実習教育の充実をはかる。また、東京農業大学の農場実習を実施し、連携を深める。
- (6) 「国際農業コース」をベースに提携したイセ食品グループとの事業展開を、協会（学園）経営の柱の一つとして位置づけ、確立をはかる。
- (7) 協会（学園）の中期展望を役職員一体となって確立する。

II 協会の実施事項

本協会は公益財団法人として謳った「農と食に関する教育及びこれらの産業に貢献出来る人材の育成に関する事業を行い、我が国農業の発展と食の安全に寄与する」ために国、茨城県、農業団体等、関係機関・関係団体の協力を得ながら事業を遂行する。

1. 評議会及び理事会の開催

(1) 協議内容

本会の運営方法、収支予算、決算等の重要事項を協議・決定するため、評議員会、理事会を開催する。

(2) 開催予定

- ①平成 30 年 6 月開催 平成 29 年度事業報告、決算 等
- ②平成 31 年 2～3 月開催 平成 31 年度事業計画、予算 等
- ③緊急かつ重要な案件についての臨時評議員会、臨時理事会の開催

2. 寄付金募金活動

租税特別措置法施行令による税額控除に係る証明（有効期間：平成 25 年 5 月 16 日～平成 30 年 5 月 15 日、継続予定：平成 30 年 5 月～平成 35 年 5 月）の交付の下、公益活動の原資として寄付金募金活動を推進する。

3. 鯉淵学園の経営

協会事業の大宗たる鯉淵学園の持続的経営を目指し、役職員一体となって努力する。

(1) 協会、学園の一体的運営

協会、学園一体的運営により、事業計画の完遂を目指し邁進する。

(2) 体制整備

① 組織体制

組織体制は、情勢変化に的確に、かつ機動的に対処できる体制を構築する。

② 要員態勢

要員は少数精鋭を基本として抑制を図る。また、適切な人件費の維持と待遇改善に務める。

4. 収益事業の運営

(1) 直売所等運営の再構築

- ①教育機関としての直売所等運営を基本に、販売拡大をはかる。
- ② 体験農園（鯉淵ひろびろ農園）の販売

(2) 土地・施設の賃貸等有効利用

- ① 畜産農場、園芸農場の民間と連携した産学共同事業を展開し、就農者育成教育の充実と収益向上をはかる。
- ② 学校用地について、学校運営に支障がない範囲での公共性、地域・社会に貢献できる産業等への賃貸等活用方法を検討する。

5. 中期経営計画の実践

(1) 中期3カ年経営計画（平成30年度～32年度）初年度計画の実践

協会（学園）の実態、将来展望を踏まえたシナリオに沿って中期3カ年経営の初年度計画を実践する。なお、恒常的に支援・協力を受けてきた同総会との連携を密にし対応する。

(2) 連携事業強化による財政の確立

東京農業大学等教育機関との連携および畜産関連、食品関連等との産学共同事業連携を強化し、就農者育成教育の充実と収益向上をはかる。

(3) 専門職大学の研究

鯉淵学園の中長期的なあり方の選択肢の一つとして、専門職大学の研究を進める。

Ⅲ 鯉淵学園の経営

〈Ⅰ〉学生の関心を重視した教育の実施

（教務部門共通）

1. 教育目標・教育内容の明確化、

教育目標や教育内容の明確化をはかり、効率的・効果的な教育により学生が一定の専門的知識・技能を習得することをめざす。

- (1) 平成30年度は新設の国際農業コースを含め、1・2学年生において新カリキュラムを実施
- (2) 企業等と密接に連携した実践的な職業教育を推進

2. 資格取得等の徹底

学生が農業技術や農業簿記の検定、機械・車両作業免許等の資格の取得、栄養士実力認定試験などに積極的に挑戦するよう指導を徹底する。

- (1) 授業内容と資格取得との関連性の重視
- (2) 資格試験対策講座の実施
- (3) 資格受験料や授業料の免除等資格取得奨励措置の検討
- (4) 資格取得者の管理情報の整備と活用

3. 就農・就職指導の強化

入学時から就農・就職に対する意識・意欲を喚起し、就農へのプロセスを明示するなど希望進路に進めるよう指導を充実する。

- (1) 就農希望カードの作成、先進農業経営講座の開設、校外実習への参加等による就農・就職意識の喚起
- (2) 就農支援協定締結 JA・市町村やインターンシップ協力企業等との連携による就農・就職プロセスの明確化
- (3) 担当教員の明確化と就農・就職情報の共有

4. 教育内容の充実のための教職員の育成・確保

教育内容・方法に対する学生の満足度の向上に向けて、指導のレベルアップなど教職員の育成・確保に取り組む。

- (1) 教職員の学会・外部研修会等への派遣
- (2) 教育スキルの研鑽や課題研究の発表のための内部研修会等の開催
- (3) 学生の授業評価の有効活用

5. 学科・コースの運営の充実

<本科—アグリビジネス科>

(1) 教職員体制の整備

教育ニーズに合わせた教職員の公募による欠員補充・増員や、非常勤講師の見直しなどにより、教育体制の整備をはかる。

(2) 企業・団体との連携事業を有効活用した運営

既存の園芸・組合コース、畜産コース、新たに開設する国際農業コースの3コース運営は、講師の派遣や農場実習の実施、受託試験などについて企業・団体との密接な連携体制を刷新・構築し、教育効果の向上をはかる。

(3) 講義と実習の連携の確保

「実習の手引き」等を活用し、講義と実習の関連性をはかり、知識・技能の習得目標を明確にする。

(4) プロジェクト学習の充実・強化

実施マニュアルの整備や教職員の指導力アップに取り組み、プロジェクト学習の一層の充実・強化をはかる。

(5) 見える化に向けた農場実習の充実

- 1) 「実習手帖」の活用や GAP への取り組みを通して、実習管理体系の見える化を進める。
- 2) 実習内容の明確化、指導体制の充実、管理実習の見直しなど実習環境の整備に取り組む。

(6) 学生の教育・指導に関する新たな取り組み

- 1) 農地・施設のレンタル等実践的な研修を準備している農業法人・JA等と連携した就農システム構築の研究・検討
- 2) ドローン等新たな技術の活用研修の実施

<研究科>

- (1) カリキュラム等研究内容の充実と明確化
 - 1) 協定締結 JA・市町村での派遣実習の実施
 - 2) NCS や瑞穂農場における応用実習の充実
 - 3) 営農計画策定を主体とした指導体制の整備
- (2) 志望者の確保等運営方法の検討

<本科－食品栄養科>

- (1) 学生の教育・指導と教職員養成を中心とした学科運営
「栄養士養成教育・学生指導の実施」と「研究・教育活動の活性化による教職員養成システムの充実」について継続して実施する。
- (2) 栄養士養成教育の充実
 - 1) リメディアル教育及び資格試験対策の充実
教育・研究チームは、リメディアル教育（基礎学力強化対策）や資格試験対策の指導について引き続き検討を進め、更なる教育効果の向上をはかる。
 - ① プロジェクト学習や課外時間を活用したリメディアル教育の実施
 - ② 習熟度別クラス編成による資格試験対策及び校内模擬試験（年2回）の実施
 - 2) キャリア教育の充実
キャリア教育チームは、社会から信頼され、求められる栄養士の養成を目的とし、引き続き給食関連企業等との連携を強化し情報収集を進める。得られた情報を分析するとともに学生の進路指導体制の更なる充実をはかり、引き続き就職（進路）決定率 90%以上をめざす。
 - ① 校内企業説明会の実施
 - ② 校外インターンシップの斡旋
 - ③ 調理技術検定の充実
 - 3) 栄養士養成教育の充実に向けた「新カリキュラム」の実施
平成 30 年度は、1・2 年生において新カリキュラムを実施する。
- (3) 関連部門との連携強化
 - 1) 学生募集活動の積極的展開（学生募集チームとの連携）
学科の教育内容・実績をアピールする対外活動（オープンキャンパス・学校見学会、高等学校訪問、学園祭など）に引続き積極的に取り組み、学生募集チームとの情報交換を密にし、より効果的な学生募集活動の実施をめざす。
 - 2) 就職支援活動の積極的展開（就職支援チームとの連携）

キャリア教育チームと就職支援チームにおいて、引続き栄養士の求人情報や就職内定状況等について共有化を進め、学生に対して効果的なサービスの提供に努める。

〈Ⅱ〉学生の要望に対応した情報発信・支援の充実・強化

1. 学生募集活動の強化

学生募集チームを中心に、職員が連携して全学的に学生募集に取り組む。募集資料の早期作成、ホームページの充実と更新の迅速化、イベント情報の発信力の充実をはかるとともに、高校生の進路選択行動の変化に的確に対応し、入学生の増加をめざす。

(1) 学生募集活動の充実

- 1) オープンキャンパス・学校見学会の実施（実施日・回数の見直し、学生協力員の育成、イベントの企画拡充）
- 2) 高校訪問の実施（PR資料の作成・活用、重点校対策）
- 3) HP，SNSを活用した情報発信の充実と鯉学ニュースの定期発行
- 4) 資料請求者や来校者等のデータの収集と活用

(2) 組織体制の改善

- 1) 職員の学生募集に対する意識の醸成
- 2) 部署間の連携の確保
- 3) 広報作業の協力体制の確立

(3) 進学媒体企業等の有効活用

(4) 資料請求者・来校者への戦略的なアプローチの確立

2. 社会性を育む学生生活支援活動

学生が学生生活を良好に過ごせるように指導・支援する。

(1) 情報発信と確認作業に重点を置いた生活安全指導と保健衛生指導

全学生が健全な基本生活を確立することを目指す。

(2) 社会活動の在り方及び学生指導の見直し

学生間交流に効果的な行事のあり方の検討

(3) 自主性と責任感のある学生自治会の運営支援

学生が主体性を発揮しやすい仕組みの検討と実施

(4) 規律と保健衛生・清掃に配慮した学生寮運営指導

現状に即した寮生指導の実施、寮施設の適切な活用について、管理部門・農場研修部門などと検討

3. 就農・就職支援活動の積極的展開

就職・就農に対する意欲を喚起し、円滑に就農・就職できるように情報提供及び指

導を徹底する。就農希望者には農業次世代人材投資資金の適切な活用を進め後押しする。また、就農以外の多様な進路分野の開拓も検討する。

- (1) 就職先情報の収集と学生・教員への迅速かつ的確な提供
- (2) 就職活動状況の把握と関係部門の連携した個別学生支援
- (3) 農業次世代人材投資資金の受給指導の徹底（学内審査のなど慎重な受給を指導）
- (4) 農業人フェア参加や就農先・職場見学の斡旋
- (5) 公務員、農業関連企業、進学などへの進路サポートの拡充
- (6) 学生の就職先データベースの整理・蓄積と有効活用

4. 学生食堂の健全な運営

利用者の健康を維持し、安全で嗜好に合った食事を安定的に提供する。また、栄養士養成施設の大量調理学実習、給食管理学実習の場として、さらに食品栄養科特待生の特別実習の場として模範となる運営と食事提供をおこなう。こうした目的を実現するため、以下により学生食堂を運営する。

- (1) 学生の健康のため栄養管理の実施
- (2) 安全な食事提供のための衛生管理の徹底、職員のスキルアップ
- (3) 職員の研修会等への積極的参加、参加可能な人員配置の確立
- (4) 地産地消実践のための学園産農産物の積極的利用
- (5) 食品栄養科学学生の実習受け入れ

〈Ⅲ〉社会人等の農業体験・研修事業の実施

社会的な農業体験や農業研修に対するニーズに対応し、教務農場部門等の協力の下に事業を実施する。また、研修生の実習で栽培する普通作や野菜を生産し、鯉淵学園直売所を中心に販売する。

1. チャレンジファームスクール(1年コース・半年コース)

2. 受託農業研修事業

(1) 農業者育成科

茨城県から委託された離職者を対象とした7ヶ月の農業研修

(2) いばらき農業アカデミー

茨城県が開講する「いばらき農業アカデミー」で本校は「農業経営基礎講座」と「農業女子機械講座」の2講座を担当実施

(3) 東京農業大学生の夏期実習

東京農業大学生の夏期実習（9月実施・150名5日間）を新規に実施

3. 各体験学習

幼稚園・小学校、中学校、高校、近隣の子供会などから農業体験を受け入れ

4. 海外農業研修の実施

アセアン研修（JAEC）

5. 農業技能研修生の研修受託

- （1）農業技能研修生の法定研修の受託
- （2）JA 茨城県中央会から依頼されたベトナム技能実習生の機械研修

6. 藝文センター講座

常陽銀行藝文センターからの依頼された市民を対象とした 20 回の野菜栽培講座

〈IV〉農場の事業・運営の改善

1. 園芸農場の運営の効率化

圃場・施設の有効利用と適正な人員配置をはかり、業務提携先法人等との連携強化により、農場運営の改善に努める。

- （1）学生への教育的サービスを重視した生産とのバランスの確保
- （2）各部門の技術後継者確保に配慮した人員の適正配置
- （3）未耕作地及び未利用施設有効活用の検討
- （4）農業機械及び施設等の老朽化対策の検討
- （5）提携先法人との情報の共有と実習での活用
- （6）外部からの試験栽培等実証研究の受託を実施
- （7）景観に配慮した圃場環境の整備

2. 畜産農場(学園ゾーン)の飼養管理環境の改善

瑞穂農場との連携を強化し、畜産農場（学園ゾーン）の日常管理の徹底と飼養環境の改善に取り組む。

- （1）産乳性・繁殖性等個体生産性の向上
- （2）プロジェクト学習と連動した飼養環境の改善
- （3）繁殖和牛の導入の検討
- （4）畜舎外壁の改修等農場景観の向上

〈V〉農産物直売所の収支改善と事業運営

直売所は、販売実習施設としての役割と地域におけるコミュニティ施設としての機能を発揮するため、学園産農産物等の販売強化と集客向上に取り組み、生産部門と販売部門の連携のもとで事業運営のための基盤づくりに継続して取り組む。

- （1）経営収支改善への取組み
 - 1) 年間を通じた学園産農産物の安定供給と商品力の向上
 - 2) 地域生産者、同窓生による農産加工品等品揃えの充実
- （2）安定した事業運営への取組み

- 1) 園芸農場、地域生産者等各生産部門との連携強化
- 2) POSシステム活用による生産・販売活動の効率化
- 3) 賃貸施設のレストランと連携し相乗効果の追求

〈VI〉 外部団体との連携の強化

学園と互恵関係が見通せる国内外の産業界、研究機関、行政等の外部団体との業務提携等に積極的に取り組むとともに、既存の関係を強化する。

1. 市町村・JA との就農支援協定の内容充実

学園の非農家出身学生の円滑な就農と市町村・JA の受け入れ体制の整備に資するため、提携先との連携の強化に向け積極的な協議を推進する。

2. JA グループ茨城との連携の具体化推進

次の事業等について逐次具体化・充実する。

- (1) 外国人農業技能研修生の法定研修の連携実施
- (2) JA 全農いばらきと連携した農産物の直売所への仕入れや販売

3. 農業関連企業等との産学連携の推進

- (1) 瑞穂農場との畜産農場の環境保全や学生の実習面での連携をさらに強化
- (2) JA全農いばらき・NCS との園芸農場の施設貸与の拡大や学生の実習面での連携をさらに強化
- (3) 環境管理センターとの業務提携を通じた農業関連企業や教育研究機関等の実証研究の受託を継続実施
- (4) イセ食品グループとの連携による海外留学生の受け入れ事業を推進

4. 東京農業との農業人材育成に関わる連携協定に基づく事業の実施

- (1) 学園生の東京農業大学への編入学
- (2) 東京農業大学生の学園農場における農業実習の実施

IV 経営管理体制の整備・強化

1. 協会・学園の将来方向に関する検討

必要に応じ役員検討会（仮称）等を開催し検討する。

2. 業務の効率化と人材の有効活用

- (1) 業務の見直しと業務分担の明確化
- (2) 必要な人材の確保と適正な配置
- (3) 人事・給与制度の見直し
- (4) 学生・職員のスクールカウンセラーの活用等によるメンタルヘルスの実施

3. 必要な施設の修繕・整備と資産の有効活用

- (1) 寮施設の修繕・整備
- (2) 教室の視聴覚設備の整備
- (3) 畜産事業用地の賃貸など資産の有効活用による収入の確保

4. 必要な資金の確保

- (1) J Aグループ等の農業団体や同窓会等への寄付金の要請
- (2) 行政補助金等の有効活用
- (3) 資金借入を含めた資金計画に基づく運営管理

5. 情報処理体制の整備

- (1) 必要な情報機器の更新と有効利用
- (2) 税制等法改正対応
- (3) 月次決算・部門損益管理の改善